

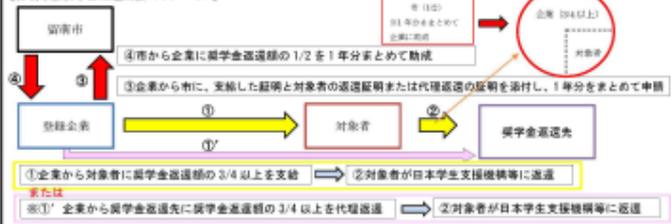
地元企業の人材確保を応援します！！

留萌市奨学金返還支援事業

留萌市では、地元企業の人材確保及び定着を促進するため、従業員への奨学金返還を支援する地元企業に対し、助成を行います。

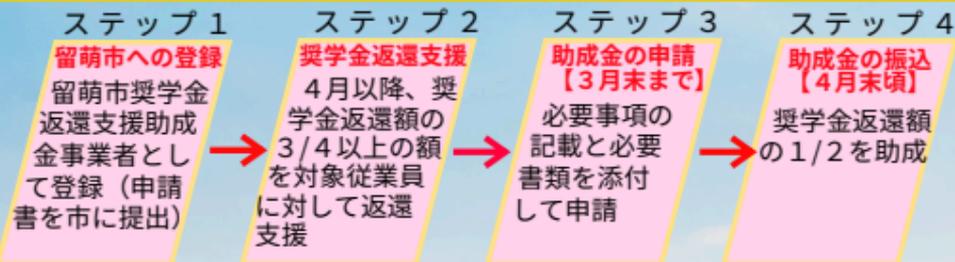
- 支援金額 奨学金返還額の1/2（最大20万円/年）
- 支援期間 最長120月（10年間）
- 対象奨学金 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金
地方公共団体等が貸与する奨学金 など
- 対象従業員
 - ・登録企業に正規雇用従業員として雇用された方
 - ・高校等在学中に奨学金の貸与を受け、現在、計画的に返還又は返還を予定している方
 - ・奨学金返還期間中に留萌市内に住所を有し、市税の滞納がない方

【留萌市奨学金返還支援（イメージ）】



※助成を受けるためには、社内で奨学金返還支援制度を設けていただくことが必要です。

奨学金返還支援事業の流れ



※次年度以降はステップ2からステップ4を繰り返す

問合せ

留萌市地域振興部 経済観光課 経済振興係
TEL:0164-42-1840 MALL:keizai@e-rumoi.jp